

跡見 跡見は朝茶正午の後に限る、夜咄には跡見なし、客は近邊まで來り、何方にて御案内を相待と亭主方へ申入る、也、亭主朝茶午時の茶濟次第花を殘し、ケ様の節は、初めの客に宜し、客方へ案内をなす、客は案内に隨て露地へ入る、亭主炭を一ツ二ツ置添て爐中を奇麗になし、但し火未落煮るならば、其ま儲水さしの前へ袋をはずしたる茶器をかざりつけ、手水鉢の水をあらため迎まにてもよし、に出る、但し露地へ水を打ず、客座につくとき、亭主茶碗を膝の脇にをき、勝手口明、如例挨拶して、直様に點茶をなし、客は茶入茶杓をかへし、一禮して退出するなり、夫程に急なる事もなき時は、濃茶の跡にて炭をなをし、菓子を出し、薄茶を點るもよし、菓子ははじめに待合に出しをくもよし、元來跡見の趣意は、遠方へ旅立をする日、限急にせまる歟、用事繁くして、半日の閑を得る事もならざるに、何とぞ此度の催に洩る、事の殘念さよと、客方より乞ふ事故、誠に火急なる場合をたのしむことなれば、主客とも心得あるべき事也、

〔茶道便蒙抄〕跡見之茶之湯之事

一座敷置合は、菓子の茶之湯に懸物と茶入の袋なき物也、食物は菓子にても出さず、扱客行時分は、茶主より案内あるもの也、但客の住宅亭主よりも隔り候は、近所何方へ參り居候半の間、時分御知らせあれと、兼て茶主へ約束致し置たるがよし、

〔槐記〕享保十五年三月廿二日、參候跡見ノ茶ノコトヲ申シ上テ、頃日吉田某ガ庸軒申サレシハ、去方へ迹見ノ茶ニ參リタリシニ、例ノ通り初手ハ花ニテ菓子ヲ出シ、炭ヲシテ中立シ、後ニ入ルトキハ花ナシ、メクラ床トス、庸軒流ソノ外ニテモ、後ノ花ニ水ヲスルコトアリトナリ、茶スミテ後ニ、正客ノ申サレシハ、迎ノ義ニ、御掛物ヲモ拜見仕タシト申サレシカバ、日外御目ニカケタルモノニテ候トテ出サハリシハ、主客トモニ尤モニヲボヘテ候ハイカニト申シキ、迹見ノ茶ニユクレバ、カ子テノ入魂ナルベシ、尤ナルアイサツナリ、モシ初テノ人アリテ、右ノ如ク、所望セバ、尤モ只一二幅ノモノニテ、數ハ所持イタサズ、重子テ、御茶申ス節、御目ニカクベシト云ク、ハンカト、尤モ